

春の こども まんなか 月間

子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み、育てることができるまちの実現を目指して

市は、子ども条例のなかで、「子どもは調布の宝、未来への希望」とし、子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み、育てることができるまちの実現を目指して、子どもや子育て家庭に対してさまざまな支援を行っています。

フェス

調布親子フェス

児童青少年フェスティバルと調布親子まつりを同日開催します。
日 5月10日(日)午前10時～午後4時
所/園
市役所前庭/ペーゴマ・けん玉・ゲーム・工作・あそびコーナー・似顔絵コーナー・スーパーボールすくい・おやつ販売・和太鼓演奏「調布っ子ドンドンばやし」など
文化会館たづくり/おもちゃの広場(乳幼児専用)・こどものあそびやさん(コリントゲームほか)・スペシャル舞台公演(当日券あり)など
たづくり北側道路/運動遊び「JUMP-JAM」
調布児童青少年課 ☎042-481-7534



体験会

放課後子供教室「あそびバ」未就学児体験会

小学校の教室などを「放課後の居場所・遊び場」として開放している「あそびバ」では、令和9年度に小学1年生になる未就学児向けの体験会を開催します。小学校入学後の放課後の過ごし方を一歩先に体験できます。
園市内20カ所のあそびバ
令和9年度に小学1年生になる児童と保護者※保護者のみの参加も可
日 5月7日(木)午前8時30分から市庁専用フォームで申し込み(申し込み順)
※後日、実施日の1カ月前に送信する参加証を受け付けで提示
日時など詳細は市庁参照
調布児童青少年課 ☎042-481-7534



運動会

すこやかうんどうかい

0歳から安心して参加できる、すこやかうんどうかいを開催します。年齢別に体操や競技などを用意していますので、みんなで身体を動かして楽しみませんか。
日 5月26日(火)午前10時30分～正午
当日直接すこやかへ。混雑状況により参加をお断りする場合があります
調布子ども家庭支援センターすこやか ☎042-481-7733



食の支援

フードリボンプロジェクト

～子どもたちの一食を日常的に支えることができる新たな「子どもの食の支援」のカタチ～



飲食店を利用する方が1つ300円で寄付する「フードリボン」によって、そのお店に来た子どもたちが食事をすることができ、子どもたちがお腹を空かさず過ごすよう地域で支える取り組みです。

市では、令和7年10月31日に(一社)ロングスプーン協会と連携協定を締結し、フードリボンプロジェクトを支援しています。

参加店舗情報/
●豆蔵 国領焙煎所(国領町1-44-58 M34ビル1階)
●蕎麦とカフェ ひととき(7月18日(土)開始予定。調布布ヶ丘1-32-21)
詳細は、市庁をご覧ください。
※今後の参加店舗情報は、随時、市庁に掲載予定

フードリボンプロジェクトの仕組み

- 1 お店のお客さん 通常のお支払い +1枚300円でフードリボン寄付
- 2 地域の子どもたち 店内に掲示されているフードリボンをお店の人に渡す
- 3 飲食店 子どもたちに食事を提供

調布子ども政策課 ☎042-481-7757



A 子育て支援活動助成事業

地域で子どもの健全育成や、子育て支援活動を行うグループや個人などを応援します。
園市民を対象に子育て支援または子どものための活動を行う個人やグループ(構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学)
※個人とグループの代表者は、市内在住・在勤・在学の満15歳以上であること(中学生を除く)
※未成年の申請は保護者の同意が必要
申請期限/6月10日(火)(消印有効)
助成額/個人やグループ1件につき上限2万円
助成対象となる期間/令和8年4月1日～令和9年3月31日(休)に実施の事業

対象事業

- ・体験や遊び場の提供など
- ・子育てに関する学習・啓発など
- ・保護者同士の仲間づくり、情報交換、交流の場の提供など



市HP

助成・給付金

B 多胎児家庭育児用品等購入支援給付金支給事業

園市に住民登録があり、児童育成手当受給世帯、就学援助の対象世帯、市民税非課税世帯のいずれかに該当している多胎児(双子、三つ子など)がいる世帯
対象となる育児用品/
多胎児が使用する以下のいずれかの用品
①多胎児用ベビーカーまたはチャイルドシート
②ランドセル
③制服
※支給額・支給時期・支給回数に定めあり
申請期限/
①育児用品購入日から6カ月以内
②小学校入学予定日の1年前から入学後6カ月以内
③入学から6カ月以内



市HP

C 芸術文化・スポーツ活動支援給付金支給事業

芸術文化・スポーツ活動などの分野で、過去4年度の間で全国規模の大会などに出場し優秀な成績を収め、今後活動を継続する予定のある方を支援します。
園申請時点で1年以上継続して市内に住所を有している子ども(18歳未満)で児童育成手当受給世帯、就学援助の対象世帯、市民税非課税世帯のいずれかの世帯に該当している
支給額/年度内に1人1回10万円まで
支給対象となる期間と経費/令和8年4月1日～令和9年3月31日(休)に支払われる大会への参加費用、用具代、遠征費や日頃の芸術文化・スポーツ活動などのために必要な費用



市HP

A～C共に

園市庁の専用フォームから申請または申請書(子ども政策課(市役所3階)で配布、または市庁から印刷可)をそれぞれの申請期限までに〒182-8511子ども政策課に郵送または持参
園詳細は市庁参照 調布子ども政策課 ☎042-481-7757・7106

協力会員募集中

ファミリー・サポート・センターより

ファミリー・サポート・センターに登録しませんか

子育てをサポートしてほしいママ、パパのためにあるのがファミリー・サポート・センター事業です。子育てのお手伝いをお願いしたい方(依頼会員)と、お手伝いできる方(協力会員)が会員登録し、必要に応じてセンターから会員を紹介し、援助活動を行います。援助の内容は、保育園や学童クラブの送迎・一時的な保育などさまざまです。



- 協力会員条件 市内または近隣自治体在住(市内在勤・在学も対象)で、18歳以上(高校生を除く)の心身ともに健康な方
- 協力会員として活動するためには会員登録後、3日間の講習会受講が必要です。会員登録については、お問い合わせください。※補償保険料はファミリー・サポート・センターが負担
- 謝礼(1時間毎)/700円(午前7時までの早朝、午後7時以降の夜間、土・日曜日、祝・休日は900円)

ファミリー・サポート・センターの事業内容を以下の通り一部変更しました。

1. 協力会員の登録可能な年齢を18歳以上(高校生を除く)に引き下げ
 2. 協力会員の講習会の一部免除対象を拡大
専門資格(保育士、幼稚園教諭、子育て支援員(地域保育コース))をお持ちの方は、講習会受講を一部免除します。
※免除される科目などの詳細は要問い合わせ
 3. 入会時の提出物「顔写真2枚」が不要に
※協力会員の方は講習会の時に1枚必要
 4. ファミリー・サポート・センター事務所移転
事務所をコソクエア1階から2階の子ども家庭支援センターすこやか内に移転しました。すこよかの窓口で手続きできます。
園詳細は子ども家庭支援センターすこやかへお問い合わせ
- 協力会員講習会
日 6月6日(土)・7日(日)・23日(火)
園申し込み順20人
園電話または来館・Eメール(要確認)で問い合わせ先へ
園子ども家庭支援センターすこやか ☎042-481-7730 (ファミサポ専用)

子ども条例・ 子どもの権利 リーフレット

分かりやすく「子ども条例」や「子どもの権利」を知ってもらうためのリーフレットを小学生向け～大人向けまで4種類作成しています。
小学1～3年生向けと小学4～6年生向けのリーフレットはすぐろくで遊び、クイズに答えながら学ぶことができるように一部内容をリニューアルしました。



(子ども政策課)



J:COM (地デジ11ch) 「テレビ広報ちょうふ」
<5日号> 5日～19日 市政情報、ミニコーナーなど
<20日号> 20日～翌月4日 市政情報、特集など

放送内容は調布市公式 YouTube でも配信



Check



調布 FM83.8MHz 市政情報番組
「調布市ほっとインフォメーション」

月～金曜日 午前9時15分～、午後1時30分～、4時～、9時～(各15分) / 5時30分～(5分) 土曜日 午後5時30分～(5分)
日曜日 午後3時30分～(5分) ※放送が休止・時間変更になる場合があります。インターネットでも聴取可。詳細は調布FM参照